

解体のこと

空き家の解体のメリットは? デメリットは?

🏠 メリット

- ・土地を売却しやすくなる
- ・土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・維持管理にかかる手間とお金が必要

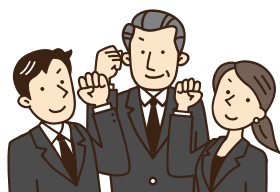


🏠 デメリット

- ・解体経費が必要となる
- ・固定資産税の特例措置が適用されなくなる
- ・解体した土地に再建築できない場合がある



解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。



解体後の土地利用も一緒に考えます

所有者

建築士等



専門家が一緒に考えます(相談から解体までの流れのイメージ)



① まずは解体業者に相談

見積り依頼を行います



② 物件調査

現地調査します

③ 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



⑥ 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡。衣類や家具などの移動や処分

⑦ 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、ご近所に挨拶されるとよいでしょう。(解体業者が代行される場合もあります)



④ 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し契約します



⑧ 解体

工事完了。現地確認し、工事代金を支払います。



⑤ 工事準備

施行計画や近隣対策などを行います



解体した建物は、滅失登記をしましょう



霧島市版解体費用シュミレータ
(株)クラッソーネ(解体のみ)

広告

家屋解体工事



相続した親の田舎の
空き家、建て替えに
伴う建物の解体工事
ならお任せください。

一般廃棄物の処分、庭木の移動、処分などすべてご相談下さい。

造園・外構工事

- 建設業県知事許可 (般-1) 第16732号
- 土木・造園・解体工事業 他



産廃収集

- 産業廃棄物収集運搬業県知事許可 04611213490号
- 霧島市一般廃棄物処理業許可 第19-3号



- 一級土木施工管理技士
- 一級造園技能士
- 建築物石綿建材調査者
- 一級建築施工管理技士
- 測量士
- 石綿作業主任者



拓美造園株式会社

お見積り無料!
お電話下さい!

TEL0995-46-6355

霧島市国分川原1322番地1

